

2019年度大阪女学院事業計画策定にあたって

I. はじめに

大阪女学院の歴史と建学の精神、140 年目に向けて大阪女学院全体像を展望している「VISION OJ140」、推進過程にある第Ⅱ期中期計画(2016～19 年度)を踏まえて、2019 年度事業計画を策定する。これまでと同様に、キリスト教教育を土台として、女子教育、英語教育、平和教育、人権教育(解放教育)を継承・発展していくことを基本姿勢とし、環境の変化に柔軟な対応で健全な学院運営を展開する。

また、中央教育審議会大学分科会の将来構想中間まとめには、2040年の社会の姿を予測した中で高等教育の課題と方向性を示していることを覚え、2019年度事業計画として、①長期的な視点でVISION OJ 150(2034年度／150周年／運営像)を視野に入れた第Ⅲ期中期計画(2020～2024年度)の策定 ②短期的な視点で財政とリーダーシップの課題への対応 に取り組む。

II. 大阪女学院が推進すること＝VISION OJ 140 に向かう運営

建学の精神(ミッシヨンステートメント／2009年9月15日制定)

大阪女学院は、創造主を畏れキリストの教えに従って一人ひとりを愛し、何が重要であるかを見抜く力を養い、喜びをもって進んで社会に仕える人を育む

VISION OJ 140

[大阪女学院が育もうとする学生・生徒像]

- *キリスト教に基づく愛と奉仕を実践する人
- *自由で主体的な学びの中から物事の本質を見つめ、進むべき道を選ぶことのできる人
- *英語力を基礎に幅広い教養と公正な判断力を身に付け、自律的・主体的に行動できる人
- *性別の役割にとらわれずに多様な可能性を探し求め、リーダーシップを覚えて、女性の尊厳の確立に努める人
- *社会の課題に関心を持ち、世界、日本、地域、人に仕える人

[140周年(2024年度)を迎える大阪女学院の姿]

「中学校から大学院まで キリスト教を基盤に全人格を育む女子・女性の教育機関」

1. 大学・短期大学の運営像

- (1) 地球規模及び地域社会の課題に関わる女性を育む高等教育機関として、地球環境、平和、差別、貧困及び女性の尊厳に関わる潜在的な課題等に関する教育の展開
- (2) 英語運用能力を活かした教養教育による人格を育む学校
- (3) 学校の全体像(2024年度)

短期大学:1学年100名 大学:1学年150名 全学学生数836人+大学院生

(4) 広報のコンセプト

「キリスト教教育、人権教育、英語教育を柱に据えて、自己認識と社会認識を養うとともに、社会や世界に積極的に関わる意欲を喚起し、確かな認識によって問題意識を育み、問題の解決に向け、世界のさまざまな場で人々と協働する女性を育てる大学」であることを伝える。

2. 中学校・高等学校の運営像

- (1) 世界を見つめ、生き生きと社会で活動する女性を育む学校として

(2) 女性の視点での教育活動の展開

(3) 学校の全体像(2024年度)

中学校:1学年4クラス150名 高等学校1学年7クラス240名 全校生徒数:1170名

(4) 広報のコンセプト

平和と共生の実現に寄与する生徒を育む学校

3. 部門間の連携・協働の姿

(1) 中学校から大学院までの教育研究機関であり、キリスト教を基盤に全人格を育む女子の学校であることを地域社会に広く報せる。

(2) 大学院の研究成果(国際共生、平和、人権、環境)が中学校・高校、短大・大学に活かされて、多様な教育を展開している。

(3) VISION OJ140、第Ⅱ期中期計画に則って、部門間の連携・協働がより充実している。

4. 教育研究活動を支える学院運営の姿

(1) 女性が働くための課題と職場環境の充実

(2) 学院全体が協働する運営組織とシステムの構築

(3) 健全な財務体質への転換

(4) キャンパス施設設備の維持及び新設計画

(注) VISION OJ 140は2018年度に一部改訂したものです。

Ⅲ. 2019 年度の事業運営課題と取組み

2019年度の事業運営課題への対応は、学院運営会議(学内理事会)を中心として取り組む。

1. 第Ⅱ期中期計画(2016～2019 年度)の進捗中間評価(2018年度実施)に則って、2019年度事業計画を推進する。
2. 学院全体の課題である「事務職員の養成計画」「施設整備計画、資産活用計画及び財政運営計画」「短期大学・大学の学科等の将来構想」を実質化すること、「地域社会との協働プログラム(ウエルミナジュニアカップ等)」を継続・発展させることに注力する。
3. VISION OJ 150(2034年度/150周年/運営像)をイメージしつつ、第Ⅲ期中期計画(2020～2024年度)の策定に取り組む。
4. 第Ⅲ期中期計画(2020～2024年度)を視野に入れて、次期役員体制の構想作業、次世代の運営管理体制(管理職体制)の構想作業、クリスチャン条項に関する協議に取り組む。
5. 健全財政の確立に向けて、特定資産(施設整備積立、退職金積立)の引当を実行する。
6. ハラスメント行為を防止する観点で、ハラスメント学習会を継続・実施する。
7. 頻発する自然災害に備えて、危機管理体制の再構築と共に、生徒・学生、教職員に対する防災教育の展開を準備する。

2019 年度 大阪女学院中学校・高等学校 事業計画

I. 建学の精神と教育理念

1. キリスト教に基づく人間理解の深化

大阪女学院は、キリスト教に基づく教育をめざし、神を畏れ、真理を追究し、愛と奉仕の精神で社会に貢献する人間を育成する。そのため、一人ひとりが神に創られたかけがえのない存在として愛されていることを認識し、自分と同じように隣人も大切に作る共存関係を構築するという、キリスト教に基づく人間理解を深め、与えられている豊かな可能性を生かして、社会に奉仕する知恵と知識を身につける。

また保護者に対しても、ホール会活動を通して、キリスト教に基づく教育への理解を深めてもらえるよう努める。

2. 建学の精神の再認識と再構築

学院の歴史と建学の精神について、諸礼拝を通して定期的な学びの機会とし、社会に貢献する奉仕精神や祈りを大切にするることによって、国際的なミッションによって設立された女子教育機関としての建学の精神を再認識する。

II. 教育の内容と学習支援

上記の教育理念を具現化するため、生徒一人ひとりが与えられた^{たまたもの}賜を活かし、社会に貢献するための学力、協調性をもった行動力、自己と他者を大切に作る人権意識、円滑な社会生活を営むための規範意識、そして世界平和を実現するための国際性を身につけること―「真の生きる力を養う教育」―を目指し、教員同士、互いを尊重し、助け合いつつ、教育活動を行う。

学習指導要領が目指すグローバル人材の育成、高大接続改革等の教育の方向は、創立以来本校が目指してきた教育の理念と重なり合うところから、探究型・教科横断型の学びへの移行を、教育改革の機会と捉えて積極的に取り組む。

また、本校は2018年2月に、国際バカロレア機構日本語ディプロマ(以後IB・日本語DPと表記する)のワールド・スクールに認定され、同年4月に英語科国際バカロレアコースを開設した。2019年度にはDP Year1が始まり、IBのカリキュラムが本格始動することになり、2020年に受験するDP認定試験において、同コース在籍者全員のフルディプロマ取得をめざす。

この IB の理念は、上記本校教育理念とも一致するため、IB ワークショップにすべての専任教員が参加し、学びの改革を推進する。

2019 年 3 月に、IBDP カテゴリー1ワークショップの会場として、昨年に引き続きエントリーしている。

1. 学力向上・授業内容の充実・探究型学習への取り組み

- ・自学自習できる主体性と自己管理能力を身につけるため、計画的な学習、スケジュール管理の指導を継続する。(OJ ダイアリーの改良や学習計画表の活用等の継続)
- ・生徒本人の取り組み、教員の進路指導のあり方を見直すため、個々の生徒の学習状況を学力検討委員会にフィードバックし、改善策を検討、提示する。
- ・論理的思考をもとに自らの考えを構築し、表現できる力を育てる。その為に、2016 年度に導入した中学1・2年生の「論理エンジン」の指導内容を全教員で共有する。
- ・2018年度に中3総合でスタートした探究型授業、課題研究レポートの内容をブラッシュアップし、文書作成の形式と基礎力を全員に身につけさせる。高校入学生への上記内容の指導はどのようにするか検討課題

である。

- ・中学校での英語、数学の分割授業の授業形態、及び中学1・2年生の放課後の学習支援－基礎学力定着学習、自主学習支援(通称ビッグシスター制度*)により、学習支援を必要とする生徒のサポートを継続する。(＊ビッグシスター制度…推薦入試で進学先が決まった高校3年生が放課後に中学1、2年生の自主学習を補助する制度)
- ・高校において、夏休みの実力錬成補習、高校3年生対象の大学入試準備及び直前プログラムを継続、発展させる。また水曜講座(高校3年文系有志補習)、土曜講座(高校1年、2年有志補習)の内容も精査しつつ、より発展させる。
- ・成績不振に悩む生徒対象のモチベーションアップや基礎固めの講座と、高いレベルで発展的な内容を求めている生徒対象の講座など、異なるニーズに対応すべく、各講座の内容、実施形態について再考する。各々の講座の学習成果のリサーチと分析を定期的に行うことをめざす。
- ・個別学習支援として ICT を活用した自主学習教材の提供の充実のために、BB講座(高校生有志への放課後予備校との提携によるネット配信講座、有料)やスタディサプリ(中学・高校生有志対象でリクルート社が提供する動画配信学習システム:有料)を継続し、家庭学習で学力の補完を生徒自ら図ることができる環境として提示する。
- ・2018 年度から(水)7・8限にスタートした、英検準1級のための対策講座を、今後も発展的に企画し、高校生をはじめ中学生(主に国際特別入試入学者からの有志対象)に受講者を募集する。
- ・2020 年の大学入試改革に向けたe-ポートフォリオ作成指導のために、2018 年度高校1年生から始めたベネッセの Classi を進学の際に使われる「JAPAN e-Portfolio」に接続できるよう、発展的に取り組んで行く。→V-2.(1)探究型学習への取り組み
- ・新学習指導要領でも提示されている、より主体的な学習および適切な評価の確立のため、中学校課程でのIBMYPの導入を検討する。生徒が自立し、基本的な生活・学習習慣を定着させ伸ばすために、学習・行事・クラス運営における教員の役割を、ファシリテーター、コーチとしての観点から見直し、生徒へのアプローチの再構築することが課題である。

2. 高等学校英語科・英語教科の改革

→V-2.(2)英語科、教科としての英語の改革の継続 /V-2.(4)「国際特別入試制度」の継続と発展、国際理解教育

- ・2018 年度に開設した英語科課程国際バカロレアコースでは、2019 年度より IB 日本語 DP を実施する。
- ・4技能外部検定試験に対応するため、高校の早い段階から積極的に受験を促す。高校英語科英語コースの目標は、CEFR[B1]～[B2]レベルー英検2級(高2秋まで)、準一級(高3)、TOEIC 600 以上(高2)780 以上(高3)、GTEC CBT1000 以上(高3)ーとする。英語科国際バカロレアコースの目標は IELTS 5.5 以上とする。
- ・授業、放課後の有志補習などで取り組んできた英語の外部資格テスト対策を継続する。中学・高校では GTEC を複数回全員が受験する。また、高校では GTEC-CBT の受験の奨励を継続する。
- ・高2の2学期初めに行うエンパワーメントプログラムの発展と継続。1～2 学期の授業においてエンパワーメントの教材を用いた実践を次年度も継続、発展させる。また同時期、中学生の希望者を対象に、英語でのコミュニケーション運用能力を実践できる学習機会として、2018 年度夏期より実施しているプレエンパワーメントプログラムを継続する。

3. 高等学校普通科文系コース及び理系2コース制の整備、充実 →V-2.(5)高等学校普通科(文系、理系)の充実

- ・普通科文系コースの生徒のモチベーションアップと多様な進路志望に応えるため、カリキュラムとシラバスの充実、特別プログラムの新規開発を検討・実施する。
- ・受験生及び中学内部進学生ニーズに応じて開設した理系を1類、2類の2コース制を充実したものとし、生徒の志望する進路が保障できるよう整備していく。

4. 国際理解教育の推進、留学制度の充実 →／V-3. 留学制度の充実

- ・高校3年間で実施している現行留学制度(夏期海外研修・短期留学・中期留学・年間留学)については、留学先でのホームステイの環境を整えることが難しくなっているうえ、斡旋業者の対応も変化している。留学先の学校プログラムが多様になり、教育内容を十分に吟味することが難しくなっていることから、留学先の整理や見直しを行い、安心して充実した留学制度の構築を行う。また、学内の受け入れ家庭を見つけることが困難になってきていることから、従来 YFU より年間留学生と姉妹校 Ravenswood より短期留学生を受け入れてきたが、単位認定を伴う年間留学は、交換留学のみ認めていく方向で検討する。
- ・海外の大学への進学について、生徒・保護者の進路相談、海外大学との入学提携、奨学金確保についてのカウンセリング、それらの情報の収集について、担当部署を新設し専従要員を1名置き、進路指導を充実させる。
- ・高1対象の夏期海外研修(3週間)の充実のためのプレエンパワーメントプログラムの実施を検討する。
- ・高1・2対象夏休み10日間の海外研修、中学生対象の海外研修(候補地:オーストラリア)の企画検討する。

5. 生徒の人権意識を深める取り組み

解放教育(人権教育)については、「私たちの人権感覚を問い直そう」～一人ひとりを大切にしよう～という教育目標の下で、次の事に取り組む。

- ・人は皆、神によって創られたかけがえのない存在であることを深く認識し、日常生活において、一人ひとりの生徒が大切にされる解放教育を目指す。
- ・私たちの身近な差別を見つめ、生き方の本質に深く関わっていることを学び、自他(人間)の解放のために何が出来るかを考える。
- ・世界の人権の状況を知り、人権を獲得し、守り、発展させていく意味を学ぶ。また、教職員の積極的な校内外研修参加をすることで、解放教育をさらに実り豊かなものにする。
- ・SNSを利用するための知識、メディアリテラシーについて適切に学ぶ。

6. 生徒の生活全般に対する指導

生活指導については、中学・高校それぞれの発達段階を考慮しつつ、基本的な生活習慣や社会性を養う。特に、人間関係を構築する力、社会のルール、マナーを守り、礼儀正しく人と接する力、広く社会に目を向け、他者の人権を尊重し、コミュニケーションの中で相互理解を深め、主体的に行動する力を育てる。宗教・解放教育・生活指導・進路指導の各部門が協力して指導にあたる。言葉遣いや挨拶、教室の清掃と整理整頓、正しい制服の着用、基本的なソーシャルスキル、及び生活力の向上に意識的に取り組む。特に、SNSによるトラブル等の生活指導事案の適切な対応について、教員の学びを深め、整備する。

7. クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドラインの策定

国スポーツ庁、及び大阪府教育庁からの指導もあり、生徒の部活動での健全な成長と、教員の働き方改革を考慮し、大阪女学院としての「部活動に関わるガイドライン」を策定し、2019年度から部活動指導に適用する。また、併せて部活動における活動費出納報告書提出も毎年度末に行う。

8. キリスト教・人権・生活指導・進路及び HR 等すべての活動、行事を総合したプログラムの構築

キリスト教・人権・生活指導・進路及び HR 等すべての活動、行事一つ一つにおいて、生徒が主体となり、意義、目的を明確にして計画的かつ探究的に取り組み、協調性をもって自他を活かし、集団を向上させていく力を身につける機会として、学校での活動を総合するプログラムを構築するために、教職員全員で研究、検討する。

Ⅲ. 教育の実施体制

1. 生徒の安定的な人数確保のための取り組み

中学校・高等学校 目標生徒数は、学力レベルをできる限り維持しつつ、以下を目標とする。

中学校 190 名(募集人数)

高等学校 115 名(募集人数)

[普通科文系 40 名 理系 30 名 英語科英語コース 30 名 国際バカロレアコース 15 名]

(1)広報の充実

- ウェブサイト、公式フェイスブックページ等の活用によるリアルタイムでの学校紹介
- 卒業生の働き～時代を越えてつながる愛と奉仕の精神～取材広報の継続
- 目的別学校紹介資料の作成・改良
- 学校案内を中高別とし、中学用を4月に、高校用を8月に発刊する。
- 新しい広告媒体の研究と積極的な活用(梅田、京橋、三宮の三駅に展開した映像広告等)
- 広報用の短いムービーの作成により、さらに学校のプレゼンスを広報できるようにする。
- 学校案内ビデオの刷新
- 従来の公式ウェブサイトや公式 SNS を活用し、多様なターゲットへ情報発信をしていく。

(2)説明会・学校訪問への全教員での取り組み

- 全教員での在校生の出身公立中学校訪問、校内外での説明会、広報活動の実施についての見直し。
- オープンキャンパス、キャンパスナビ、入試説明会の回数、日程、種類、事前広報の検討。
- 在校生、卒業生の保護者、卒業生による「保護者のための evening 説明会」の継続。

(3)入試対策室の充実

入試対策副室長を継続して配置する。

(4)中学「国際特別入試制度」の継続と発展

中学「国際特別入試」の拡充と広報をはかり、この入試制度と英語科国際バカロレアコース(日本語 DP)との接続をめざす。

→V-2-(3)「国際特別入試制度」の継続と発展、国際理解教育/V-2-(4)2018 年度英語科 IB(日本語 DP)コースのスタート

(5)英語科国際バカロレアコース募集のための広報活動

- 英語科国際バカロレアコース募集のための広報活動
本校の教育の方向性をより広く知ってもらうために、国際バカロレアの教育についてオープンなフォーラムを定期的に行ったり、各種説明会で国際バカロレアコースの内容について丁寧な紹介を行う。
- 英語を母語とする教員による在日の国際各種学校(インターナショナルスクール)訪問を継続して行う。

(6)高大接続改革に向けて

大学入試制度改革に向けた、e-ポートフォリオ活用の取り組みを広報で紹介する。

2. 教職員の組織改善と総合的教育プログラムの構築

若い世代が、中高6学年を偏りなくすべて経験し、どの学年に所属しても展望をもって指導できるように人事配置を行うよう努力する。また、本校が大切にしてきた理念、指導やその具体的なスキルの継承とともに、育むべき生徒像の再確認を行う。その上で、これまで蓄積されたキリスト教、人権、生活指導、進路他、各分掌、行事、教科の取り組みを統合する教育プログラムを教職員全員で構築する。キリスト教に基づく人間理解を深め、教職員の誰もが自分の内面に向き合う礼拝の時間を大切に、キリスト教教育について学ぶことを目的として、伝道週間内に教職員礼拝を行う。

3. 中学・高校図書館機能の充実

(1) 蔵書の充実

各教科の調べ学習がより深化するよう図書、雑誌、データベースなど各種資料収集を充実させる。

(2) 利用サポート

- a. 国際バカロレアコースのカリキュラムの円滑な展開のためのサポート、調べ学習の深化のための情報収集等を行う。
- b. 教科担当者と連携して授業及び行事が充実するよう各種資料ガイドを作成する。

(3) 図書委員会活動

読書感想文コンクール、文化祭古本市、ビブリオバトル、選書会などにおいて、生徒が主体的に活動できるよう、教員と連携して支援する。

(4) 施設・設備

- a. 図書館改装の重点であるラーニングコモンズの運用を整え、アクティブラーニングを支援する。
- b. 案内表示の見直しと配架の工夫により、使いやすい魅力的な書架にする。
- c. 中学校・高等学校の生徒専用のWi-Fi敷設を検討する。

(5) 広報の充実

リニューアルした入口のディスプレイ(サイネージ)をホームページや Facebook などと連携することにより情報発信力を高め、一層の利用促進を図る。

4. 中学・高校教員の人材育成

(1) 大阪女学院の教職員としての全体研修

年に一度、大阪女学院の全体の教職員研修会を継続し、全員の参加をめざす。研修では建学の精神を共有し、その実現に向けて本校の歴史や教育の流れを学ぶとともに、世の中の変化の中で、教育全体が、また本校が直面する問題について情報を共有し、連帯を深める機会とする。

(2) 支え合う組織づくり

多忙を極める中でも教職員が孤立せず、相互に信頼し合い、支え合うことのできる組織づくりをめざす。

- ・新任を中心としたすべての教員が、事例研究、ワークショップなどに参加したり、親睦を深める機会となるような機会を企画し、実施する。特に新任教員においては、キリスト教学校教育同盟の第1回カウンセリング事例研究会や秋季に行われるキリスト教教育同盟新任研修会への参加を義務づける。
- ・教員のコーチ、ファシリテーターとしての資質を開発し伸ばすため、クラス経営や行事指導のガイドライン

の確認、実践的な研修やワークショップによる事例研究の機会、サポート体制(学年主任、校務担当責任者、管理職、学校カウンセラー等との連携)の整備と充実をはかる。

- ・校務分掌という業務分担のあり方を批評・検討する。セク特的にならず、プロジェクト毎に有機的かつ責任が明確な業務分担が必要である。また情報の共有は現状の制度では ICT で補うことや、働き方改革面から再度週 5 日制に戻すことも可能性として検討する。

(3) 他校との連携

キリスト教学校教育同盟の新任研修、中堅者研修、大阪私立学校人権教育研究会の新人研修、その他の研修に積極的に参加することによって、教員のスキルアップを図る。

(4) 新しい学力観及び探究型学習への対応 →V-2.(1)探究型学習への取り組み/ V-4. ICT 教育の発展

- ・学力についての考え方が、「知識・技能」中心から「思考力・判断力・表現力」及び「意欲・経験・多様性」重視へ転換を求められる現代にあって、探究型学習を実践するために、IB ワorkshopへの全教員の参加をめざす。
- ・英語科国際バカロレアコースでは2018年度から各自タブレット、Chromebookを使って授業、提出物、スケジュール管理を行っており実践研究を行っている。よって今後、中学校や高等学校の他のコースでも、e-ポートフォリオ作成や探究型授業などの ICT 教育に関わる個人用端末機制度の導入などを検討する。
- ・中学1・2年生に導入している「論理エンジン」について国語科が主導し、全教員の取り組みとしていく。
- ・2018年度に思考・表現する力を育成するための教科横断型のカリキュラムとしてスタートした中学3年生総合の課題研究レポート制作の授業を継続、発展させる。
- ・IB をモデルとして、学習の評価のあり方を改革し、授業において獲得すべき学力の新しいイメージを確立していく。そのために定期試験問題、日々の課題のあり方も徐々に変更していくべく研究を進める。

(5) 人権意識の向上

- ・教職員の人権意識を更に高め、授業やクラブ活動での指導はもとより、日常における生徒との関わりの中で、生徒の人権に配慮した指導が十分出来るよう啓発と研修を行う。そのための一つとして、2018年度からはじまった、学院全体の教職員対象キャンパスハラスメント講習会を今後も継続していく。
- ・いじめ、キャンパスハラスメント事象の発生を未然に防ぐため、学校全体で積極的に取り組む。キャンパスハラスメント規程、委員会の存在を、生徒、保護者、教職員に広く知らせて、いつでも相談できる体制づくりに努める。キャンパスハラスメントに関する調査を継続して行う。
- ・多忙な中でも日頃からコミュニケーションを怠ることなく、互いに支え合い、また現場の課題について話し合える教職員集団を目指す。
- ・2018年度の春期に解放委員会の主催で、秋期は生活指導委員会と連携して教職員対象学習会を行ったが、2019年度も継続して行う。また夏期に教職員対象のフィールドワークを実施し、広い視野と正しい知識を養う機会とする。
- ・SNSを利用するための知識、メディアリテラシーについて、教職員も機会をとらえて学習する。

5. 中高大短 連携プログラムについて

キリスト教・解放(人権)・英語の3分野を中心にして連携し、大阪女学院全体として独自の進んだ教育プログラムを生み出す。また、キリスト教学校教育同盟と連携しながら、時代の求めに応じた宗教教育を実施していく

- ・中学・高等学校と大学・短期大学間の教員の有機的かつ弾力的な教員相互派遣や業務補完を検討す

る。

- ・社会的かつ国際的な問題に強い関心をもつ中学生の要求に応えるため、教育研究センターが主導して大学院で行われている「核廃絶のプログラム」などの研究に少人数の中学生のグループを参加させるといった連携プログラムの創設を模索する。
- ・高校英語礼拝(年6回)のうち1回は、大学・短期大学のネイティブの教員(クリスチャン)に奨励を依頼する。
- ・高校英語科の行事(高1英語キャンプ、高2マルチカルチャーデー)に、大学・短期大学のネイティブの教員に講師として継続的に参加を依頼する。
- ・チャペル礼拝、伝道週間のクラス礼拝の奨励者を大学、短期大学の教職員(クリスチャン)に依頼する。
- ・大学短期大学から依頼があれば、中高教職員(クリスチャン)が礼拝の奨励を行う。
- ・グローバル進路を希望する生徒・保護者が、海外での留学経験のある大学教員に提案、助言等を受けられるよう、連携の仕組みを検討する。

IV. 生徒支援

1. 生徒の自己実現を促す進路指導

(1) 進路選択への指導、助言

センター試験は2019年度(2020年1月)の実施を最後に廃止され、これに代わり2020年度からスタートする「大学入学共通テスト」がこれまでと同様、1月中旬の2日間で実施される。確かな基礎学力を身につけることを基にして、社会に視野を開き、自分たちが取り組まなければならない課題とともに将来を考えることの大切さを認識させる。また、2019年度から始まる『高校生のための学びの基礎診断』の測定ツールを用い、学習成果や課題を把握することにより生徒自身の学習改善や教師による指導の工夫・充実を進める。自分自身の進路目標を高校2年時点で明確にすることができるよう、進路HRの意味づけをはっきりとさせ、充実させていく。思考力・判断力・表現力育成について研究し、プレゼンの機会などをつくる工夫していく。

このように、生徒が自立・自律し、基本的な生活・学習習慣を定着させ伸ばすためには、学習・行事・クラス運営における教員の役割を見直し共有すべき時期にあると認識し、ファシリテーター、コーチとしての観点から、生徒へのアプローチの再構築が課題である。

(2) 基本的学習習慣の確立

- ・毎日の授業に取り組む姿勢の指導を丁寧に行う。
- ・定期試験2週間前に発表される試験範囲に沿った学習計画と準備を徹底させる。
- ・中学ではOJダイアリーを改良し、取組みを継続、学習習慣を身につけさせ、学習意欲の向上を目指す。
- ・テスト勉強だけにとらわれず、将来の進路を見据えて、毎日の学習計画と努力目標を考えさせていく。
- ・学習のPDCAサイクルを確立させ、能動的に考え行動する力を促進する。
- ・ポートフォリオを蓄積し、振り返ることによって、自らの課題を見つけ、次の学習につなげることを促しながら、新入試・新課程にも対応する力を育てる。
- ・ビッグシスター学習支援制度を継続していく。 →Ⅱ-1. 学力向上・授業内容の充実・探究型学習への取り組み

(3) 英語の外部検定試験化への対応

大学入試改革の一環として英語の外部検定試験の利用が本格的に始まり、センター試験のみならず、2次試験、一般入試などへの影響も必至である。外部検定試験受験に備えるため、授業内容の充実、講座の開設をはじめ検定日にあたる日曜日のクラブ活動のあり方等、具体的な課題に取り組む。中学生から英検とGTECの受検を勧め、高校生には積極的に受検することを促していく。

(4) 新しい大学入試への対応

- ・年ごとに大きく変化する大学入試において、生徒たちの希望する進路が実現するよう的確な情報の提供に努める。特に2019年度から、「多面的・総合的」に評価する入試が関学などで始まり、国公立大学でも2021年度入試で取り入れる大学があることが発表されたことや、高校での活動履歴を記載していくポートフォリオについて、生徒の意識づけに力を入れる。高等学校時代に、学習に加えてクラブ活動・ボランティア活動など様々な活動を経験していることが求められるため、宗教や人権、生活指導、進路指導など各部の関係を密にし、総合的な実践プログラムを推進する。志望理由書や大学での学習計画などを文章化できるように指導していく。
- ・ベネッセの教科学力模試に加え、文部科学省が推進する「学力の3要素」を含んだ総合アセスメントテストとして、河合塾の学びみらいパスを継続して実施していく。
- ・2021年度に向かう高大接続改革や学習指導要領の改訂により、大学入試では英語の成績については4技能を測る外部検定試験のスコアの利用が進んでいる。高校生に英語の外部検定試験(4技能)の受検を勧め、高校2年生までにCEFR[B1]に相当する英語資格取得をめざすよう指導する。

(5) 大阪女学院短大・大学という併設の特色を活かした進学指導

併設短大・大学の優れた英語・国際教育、留学や他大学への編入プログラム等を視野に入れ、特色を活かした進路指導を行う。

(6) 協定校推薦枠・指定校推薦枠の拡大

- ・協定校推薦枠は関西学院大学44名、同志社女子大学7名、神戸女学院大学4名がある。被推薦生徒の学力向上のために英語の外部試験での基準を設け、被推薦者としての指導を強化する。また、思考力・判断力・表現力を身に付けていけるように意識づけをする。各大学と協定校として高大連携を深める。
- ・大学の定員管理の強化に伴い、指定校推薦枠が減少傾向にある。各大学とも今後の関わりを深め、関東も含め、積極的に新たな関係を築いていく。

2. 心身の健康と安全を守るための生活指導と生徒支援

- ・授業、学級活動、生徒会活動、クラブ活動、その他の活動が安全かつ充実したものになるように努める。
- ・自ら健康の保持増進を図ることができる能力を育成する。そのため保健室・教育相談室（学校カウンセラー）、サポートルームが連携し、生徒・保護者をバックアップする。
- ・不登校や発達障がいなど支援を必要とする生徒をサポートするため、「支援教育委員会」を充実させ、支援のための学校チーム力を向上させる。
- ・サポートルームについては、指導員が保健室と連携しながら、利用生徒の成長に寄り添う支援をさらに進める。支援教育アドバイザーのアドバイスをもとにして、支援を必要とする生徒への教員の指導力を高める。
- ・教職員が特別支援について学ぶ機会を保障し、特定の生徒への支援スキルの向上が、すべての生徒の支援に結びつくように、意識を高めていく。
- ・必要に応じて、生徒の主治医や関係機関と連携をとり、適切な支援をめざす。
- ・生徒の言動・表情・着衣などを注意深く観察し、虐待の懸念・精神不安のある生徒を見逃さないよう、異常の早期発見に努める。
- ・通学時の安全指導に努め、不審者から生徒を守るために警察と連携する。
- ・学校外での生徒の事故やトラブル、迷惑行為等の窓口となり対応する。
- ・「部活動に関わるガイドライン」を運用するとともに、今後は外部委託等の可能性について検討する。

- ・スマホ依存、SNS のトラブル、悩みに対するサポート、指導を、保護者と連携して進める。学校生活とは、人と人が出会い、コミュニケーションをとり、ともに何かを作り上げる経験をする場所であることを再認識し、集団生活・クラブや行事でのリーダー経験などで培われる非認知能力を総合的に獲得する学びをめざす。情報端末に依存することのないよう、時間の正しい使い方も併せて指導していく。

V. 改革・改善

2019 年度の課題として、とりわけ以下の項目について重点的に取り組む。

1. 時代の求めに応じたキリスト教教育の充実と推進

キリスト教教育の中で振り返る機会を確保し、礼拝で話す機会を増やすことによってキリスト教教育の充実と推進をめざす。また、特別の教科となる道德教育に関する課題についてキリスト教学校教育同盟と連携して研究を深める。

2. 生徒の学力向上について

(1) 探究型学習への取り組み→Ⅱ. 教育の内容と学習支援 ー1. 学力向上・授業内容の充実・探究型学習への取り組み

- ・2018 年度入学生より、高校英語科課程に国際バカロレアコース(日本語 DP スタートは2019年度))を設置しスタートさせた。よって教職員全員で探究型、教科横断型の学びについて研究を進めるとともに、このコースだけでなく、中高全ての授業に探究型の学びとして展開する形態を取り入れることをめざす。
- ・中1・2に導入した論理エンジンによる指導、論理文章能力検定受験、中3での探究型課題研究レポートの授業を継続発展させる。
- ・2020 年の大学入試改革に向けてキリスト教・教科学習・人権学習・ボランティア・クラブ・生徒会等のあらゆる活動を関連づけた総合的なプログラムの構築を目指す。また、高校1年生より、行事、キリスト教、人権、進路のプログラム、クラブ活動での学び等を、PDCA サイクルーPlan(計画)→ Do(実行)→ Check(評価)→ Act(改善)ーを意識したe-ポートフォリオ作成の取り組みを今後も推進する。
- ・受動的な授業から、能動的な授業、評価基準の明確化と公開を目的とし、新しい評価基準の作成に取り組む。日常的な観点別評価の積算が、学期末、学年末の成績に反映されるよう検討を進める。

(2) 英語科、教科としての英語の改革の継続 →Ⅱ-2. 高等学校英語科・英語教科の改革

- ・4技能外部検定試験に対応するため、高1～3各学年2単位の、系統だった資格試験対策を継続、発展させる。英検以外の資格試験として、従来の TOEIC から GTEC CBT にシフトしての指導を継続する。またその能力を高めるための日本語での課題研究やロジック、レトリックを身につけるプログラムを構築する。
- ・高2英語科全員参加のエンパワーメントプログラムの内容を、さらに発展させる。そのため1学期、2学期の授業においてエンパワーメントの教材を用いた実践を次年度も継続する。
- ・英語の外部検定試験に対応するため、英語教員の学びのために、受験料や英語研修のための費用補助を行う。

(3) 「国際特別入試制度」の継続と発展、国際理解教育の推進

- ・中学「国際特別入試」の拡充と広報をはかり、高校英語科国際バカロレアコース(日本語 DP)との接続をめざす。
- ・中学国際特別入学生の学習プログラムの整備を進めると同時に、2018年度8月より実施した中学生有志のプログラム、プレエンパワーメントへの参加を促し、国際理解教育、英語科国際バカロレアコースへの関心を高める。さらに、中学英語キャンプ、短期語学研修、ボランティアワークなどのプログラムの開発も検討

する。

- ・「国際特別」入学生の学習プログラムの充実を図り、彼らを中心とした国際理解教育のプログラムを企画、検討する。中学校舎1階に設置したラウンジを有効に活用する。
- ・2018 年度放課後に開設した英検準1級のための対策講座の受講を発展的に考え、高校生、中学生への募集を継続する。
- ・中学校でのIBMYPの導入を検討する。

(4) 2018 年度 高校英語科国際バカロレアコース(高校2・3年次日本語 DP))の今後

- ・2018 年 2 月、国際バカロレア機構日本語 DP のワールドスクールに認定された。よって、2019 年度4月からIBDPを実施、生徒全員のDP取得をめざす。
- ・国際バカロレアコース入学の生徒・保護者には最終試験、DP取得に向けて十分説明を行い、準備を進める。
- ・カリキュラム、シラバスの改善、授業内容、施設設備の充実を図り、英語科国際バカロレアコースへの入学を考えている内部生、他校からの受験生、保護者に国際バカロレアコースについての説明を十分に行う。
- ・IB ワークショップに専任教員全員の受講を進め、コアプログラム意義を全校でシェアし、全教職員のIB教育への理解を深める。
- ・教職員、生徒のアカデミックオネスティー(学問的誠実性)についての意識を向上させるよう取り組む。導入した剽窃チェックのためのPCソフトを、必要な全教職員が利用できるようにする。
- ・CAS の活動に組み込めるように、現在の宗教・人権学習・ボランティア・クラブ・生徒会・体育等の活動・行事の見直し再構築を行う。
- ・毎年3月に実施されるIBDP ワークショップの会場として立候補し、IB 関係者の交流、情報交換の場を提供する。
- ・海外の大学及び国内で国際理解教育を進める大学への進学を希望する生徒への進路指導を充実させる。

(5) 高等学校普通科(文系、理系)の充実

- ・高1・2コース別説明会においてスタディーサポート(ベネッセ学力調査)の結果分析から問題点を明確化し到達段階別に対策を考えさせ、モチベーションアップを図る。
- ・文系コースに2017年度よりスタートした高1対象文系セミナーを継続する。その内容として、各界で活躍する卒業生の講演に加え、生徒のパネルディスカッションなど参加型のプログラムとする。
- ・理系セミナーとしての2019年度プログラムは以下の通りである。

2019 年 3 月 京大 iCeMS キャラバン(新プログラム) (S2 20 人)

2019 年 5 月 京大 iCeMS 訪問プログラム(新プログラム) (S3 54 人)

2019 年 7 月 理系セミナー(全理系生対象)、

2019 年 8 月 神戸薬科大学実習、同志社女子薬学部実習、信州研修旅行、阪大分子生物学実習(S2 有志)

2019 年 10 月 阪大タンパク質科学実習(S1 有志)

2019 年 12 月 奈良女子大学訪問(S1 理系対象)

2020 年 3 月 京大 iCeMS キャラバン(S2 20 人)

(*京大 iCeMS キャラバンとは、最先端の科学に触れながら「学びが楽しくなること」を目的としたアクティブラーニングで、生徒の気持ちを学びへの意欲へと向けるプログラムである。)

3. 留学制度の充実

- ・現行のYFUの年間留学、留学生の受け入れ、オーストラリアの Ravenswood 校(姉妹校)との交換留学、カナダのオタワの Longfield Davidson 校(姉妹提携校)、YFU 韓国からの短期交換留学(1 ヶ月)、中期留学(カナダ・アメリカ・イギリス)等、交換留学制度を利用して留学を希望する生徒の支援を行い、国際理解、異文化理解に取り組んでいく。また、種々の留学、夏期海外研修、海外大学進学を希望する生徒への説明会を充実させてサポートを行う。
- ・高1対象の夏期海外研修(3 週間)の内容がさらに充実したものとなるよう、事前学習として中3に、事後の発展学習として、高1にプレエンパワーメントプログラムの実施を検討し、国際理解教育を体系立てて行うことをめざす。
- ・高1・2 対象 St. Mary's College of California での海外研修(夏休み 10 日間)、中学生対象の海外研修(候補地:オーストラリア)を企画し、準備を進める。

4. ICT教育の推進

ICTの導入について適切な時期、方法を研究しつつ、業務軽減や情報共有とセキュリティー、在宅ワークなどの観点から、慎重に推進していく。

- ・WiFi 環境の整備が完了した東・北・南校舎における今後の ICT 教育の促進について検討、推進する。
- ・英語科国際バカロレアコースでは各自 Chromebook を使って授業、提出物、スケジュール管理等を今後も進める。
- ・中学、高校の他のコースの生徒についても、探検型学習や e-ポートフォリオ作成のため、またタブレット型情報端末を使用することが優位であるカリキュラムや学習方法(オンラインでの双方向性討論型授業、リアルタイムでの意見集約、創造的な作業学習など、各自が保持することの導入時期について検討する。現在、中学高校に研究用として 300 台の Chromebook が使えるようにリースとして整えている。そのため、教員全員が Chromebook を持ち、教科、クラス運営での利用についてシミュレーション研究が出来る環境にあるので、さらに利用を推進する。
- ・上記実施のため、使用ガイドライン、アカデミックオネスティーの共有、剽窃ソフトの使用を含め、メディアリテラシー教育を推進する。

5. 中学・高校教務の新(入力)システムの導入準備

成績処理のために、新しいシステムを構築すべく、2018 年度中にベータ版の完成がみられたので、2019 年度は検証を行っていく。ただ、2002 年より導入されていた成績処理システムがサーバーの寿命とともに 2018 年度Ⅱ学期中間考査から切り替えを余儀なくされた。予定より早い運用ではある。当面の課題は、現在システムのデータチェックと、準備の中の新システム用のチェックを同時進行で行うことである。また、生徒の成績個人情報保管管理についての明確なガイドラインの策定と共通理解が急務である。

6. クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドラインの策定

国スポーツ庁、及び大阪府教育庁からの指導もあり、生徒の部活動での健全な成長と、教員の働き方改革を考慮し、大阪女学院としての「部活動に関わるガイドライン」を策定し、2019年度から部活動指導に運用する。併せて、部活動における活動費出納報告書提出も行うものとする。クラブ活動のスケジュール、活動費運用のあり方について、必要があれば改善を促す。また顧問や外部コーチについて適正な人員配置を行う。

7. 学校危機管理についての検討

- ・大地震を想定した危険回避訓練を継続実施する。
- ・事後の生徒、教職員の緊急避難生活を想定した訓練の計画を進める。生徒教職員に必要な食料と水の備蓄の拡充、自宅への連絡方法の確認、帰宅困難者が出た場合の対応などについて検討する。
- ・地域の避難所として一部校舎を提供することを視野に入れ、地域と協力して災害の対策について検討する。
- ・2017 年度に作成した大規模震災・初期対応ハンドブックに加えて、地震対応マニュアル及び対策本部に設置する対処カードを作成する。

8. 中長期的財政計画－施設・設備の保全充実、経費の削減と効率化

今後、校舎の空調設備、屋上防水、外壁塗装、プール補修、チャペル Wi-Fi 環境の構築などを計画的に行い、校舎の保全充実を図る。そのために中長期の財政計画を明確にし、適切に補修整備を遂行する。

2018 年度より授業料を中高一律 3 万円値上げしたが、同時に諸経費の見直しを継続して行い、管理部門の経費のさらなる削減と効率化を図る。また、大阪府をはじめとした教育に関する補助金制度を有効活用する。

9. 教員の労務環境改善

- ・「教員の働き方改革」の推進、「部活動に関わるガイドライン」の作成、授業改善、生徒指導等の観点から、本校教員の1週2休制度を実施し、より働きやすい職場づくりのために推進してきた。しかし、まだまだ課題は多い。例えば、教職員の休日を確保すること。また、日曜日の教会出席によって教職員が学校以外の共同体を持てるようにすることなどである。
- ・IB 研修や各所で開催される様々な研修への参加を奨励し、学校外での出会い、学びによって教員の疲弊感を軽減し、資質の向上を図る。
- ・今後の教員像(ファシリテーター、コーチ、カウンセラー)を明確にし、教員の業務の種類や範囲を精査し、それ以外についてはアウトソーシングや別事業として切り離すなど、給与体系も含めて弾力的な見直しを行い、今後の教員の働き方について検討する。

2019 年度 大阪女学院短期大学 事業計画

大阪女学院は 2016 年度に創立 140 周年を見据えた学院全体の VISION OJ140 を発表し、同時に策定した第Ⅱ期中期計画(2016～2019 年度)は、2019 年度で 4 年目を迎える。

短期大学においても第Ⅱ期中期計画と連動する形で 2019 年度の事業方針と事業計画を策定し、教育・研究及び運営の更なる充実を図る。

2019 年度 大阪女学院短期大学 事業方針

教育内容の充実

1. 多様な学生のニーズに対応し、教育内容の改革・改善を一層推し進める。
2. 3つのポリシーを踏まえ、自己点検評価をPDCAサイクルに組み入れ、授業改善を始めとして教育の質的充実を進める。
3. キャリア教育の充実を図る。
4. 東アジア・東南アジアの英語・国際系女子キリスト教ミッションスクール等と連携し、女性のライフスタイルに合わせた課題の解決に取り組む。
5. 将来の社会人基礎力の養成に繋がる諸活動を支援し、活性化を促す。
6. 短期大学における組織的・体系的な学位プログラムの実質化に向けた教育活動と研究活動を展開する。

学生・生徒募集方針

1. 本学の特色を伝える積極的な広報活動を広範囲に展開する。
2. 多様な文化と価値観を学ぶグローバルな学校を目指すため、留学生入学者数を一定数確保する。入学定員の5パーセント(5名)程度をめざす。

2019 年度事業計画の重点課題

1. 2017 年度からの新カリキュラムの定着
2. 人格形成を図る教養・語学教育、4 年制大学編入への支援、「English + 1(プラスワン)」(韓国語)(各学年 25 名程度の選択者をめざす)等、特色の明確化
3. 認証評価に向けた自己点検評価の実施
4. 開学 50 周年、周年事業の実施(記念誌編集及び 201 教室の改装準備等)
5. SD研修の充実
6. 各部署専任職員の自己評価書作成能力の育成

2019 年度 大阪女学院短期大学 事業計画

I. 教育理念に掲げる3つの教育の具体的目標

1. キリスト教教育

本学教育理念の礎として行われているキリスト教教育への理解を深め、促すことをその目的とする。また、大学・短期大学が掲げる「かけがえのない命を生きる人々に対する深い共感」の精神を基に、神と自己、他者を捉え、社会と積極的に関わる人材を育成のために、これまでの成果を振り返り、今後における展開を進めていく。主な活動として、新入生チャペルオリエンテーション、毎日のチャペル礼拝、月一度の誕生感謝礼拝、6 月のリトリート実施、春と秋の月曜特別礼拝、クリスマス礼拝(キャンドルライトサービス)、

卒業礼拝を計画・運営する。

2. 人権教育

人が社会生活を営む上で不可欠な、生命や身体の自由の保障、幸福を追求する権利を含む、人権尊重の理念への理解を深め、自他の人権の実現と擁護に必要な資質や能力を育成するために、「人権教育講座」を集中講義方式で実施する。また、その過程で学生自身が学んだ内容を e-Portfolio に掲載し、課題の明確化やふりかえりの材料とする取り組みも充実していく。

3. 英語教育

本学の短期大学士課程に共通する成果としての英語運用能力の目標について検討を継続する。

また、入学時の英語運用能力と各年次における伸長の測定結果を基に、現在の教育態勢での英語教育の充実を図ると共に、附置研究所における研究を通して、新しい授業展開方法の調査、研究、開発に取り組む。

更に、2年間の学修期間を通じた社会通用性のある能力育成のための学習環境を整えるために、eBook 上の独自共通教材の開発と改善を継続して行う。独自教材と e-Book を大幅に改善する。CEFR の枠組みに関連性をもたせて、今後の観察と評価に役立てる。

入学時の英語運用力に応じ、1年次英語クラスを essential, standard, advanced の3つのレベルに分け、各レベルに応じた科目を配置することにより、これまで培ってきた習熟度別学習の成果を深化するとともに、全てのレベルの学生の英語力を伸長する。クラス編成テストの改善、語彙学習、多読プログラムを通して英語教育のさらなる改善に取り組む。

昨年度に行った語彙学習および多読プログラムの成果を分析し、一層の向上を目指してこれらの取り組みを継続する。昨年度に行った語彙学習および多読プログラムの改善成果に基づき、向上を目指してこれらの取り組みを継続する。

II. 教育内容と学習支援

1. カリキュラム

2018 年度は「本学が育てたい学生像」を再確認し、3年間の学習目標の明確化と英語運用力の伸長、2年次の学習時間の確保等を目標とする新カリキュラムの2年目であった。2019 年度は、新カリキュラム 2年目に実施された授業の点検、及び、2019 年度に新規開講される授業の調整を行う。

2. 学習支援

(1) 入学前教育

短期大学での学びに対応できる力を育成するために、本学合格者に対して入学前に学習機会を提供する。具体的には、英語教育、日本語教育、教科外教育の3つの領域に関して、学生の状況とニーズに応じた丁寧な教育をする機会を前年度に引き続き提供する。

(2) オリエンテーション

オリエンテーションを通じて、これまでの高校生活や社会人生活からの生活習慣の切り替えや、大学生活に方向づけるために必要な情報を提供する。特に、本学の教育の仕組み、ルール、学習の進め方などの基礎的な情報提供を行っていく。加えて、新入生がこれからの学生生活を主体的に行動できるようになるための情報収集方法、教育施設の利用方法、そして教育機器等の操作技術の習得も行う。

(3) Self Access & Study Support Center

学生のニーズを適切に捉え、自主学習及び協働学習体制を充実させる。具体的には、Writing Center や Tutor の活用(両方で年間の利用者数延 150 人をめざす)を促進するとともに、交換留学生や正規留学生の協力を得て English Speaking Lounge を活性化する。また、履修科目と密接に連動した学習支援の仕組みを充実させる。学生が Speaking Lounge をさらに有効活用できる(年間の利用者数延 50 人をめざす)方法を探る。

TOEIC スコア伸長を目指して、「TOEIC プログラム」を発足させる。TOEIC 合宿等を通じて、テストに必要な技術も教授する。また、TOEFL を受験する学生のために、学習グループを形成し、学習を促進する。今年度も学内での TOEIC セミナーを企画している。

(4)アドバイザー制度

春学期に全アドバイザーを対象とする説明会の場を設け、これまでの課題を整理するとともに、本学アドバイザー制度について理解を深める機会とする。また、学生に対してもアドバイザー制度の周知と理解をすすめるなどして、秋学期初頭の一年生全員を対象とするアドバイザーアワーを充実したものとする。

(5)国際交流

「学内から国際交流」のコンセプトを引き続き踏襲し、交換留学生を含む留学生とそれ以外の学生が国際交流の場やイベントを夏休み、冬休み期間を除く4月～1月の開講期間中の各月に開催することをめどに企画・実行する。

また、学生の文化交流を目的とした「English Cultural Exchange」の3年目を迎え、参加する両大学の学生にとって有意義なプログラムになるよう努める。2017年度に新たに加わった、エリア・スタディーズ ハワイについて、再開にあたり、2019年度実施(参加者10名以上をめざす)に向けてプログラムに変更等の必要がないか検討する。

III. 教育の実施体制

1. 教育学修環境の整備と充実

(1)教育質転換の推進

前年度に引き続いて、入学生の情報リテラシー格差に対応するために、多様な情報デバイスを活用できるクラウド学修環境下で、ICT学修環境の充実を図る。LSC (Learning Solution Center) を基軸に、ユビキタス学修支援と教育開発を目的として、業務基幹部分の電子化及びデータベース化に取り組み LSC・図書館・学院教育研究センター間のデータベース化を進める。IR委員会との協働のもとで学修解析 (Learning analytics) データの分析と活用に取り組む。全学実施が実現している反転授業等のアクティブラーニングによる授業及び時間外学修の再配置をさらに進め、学生一人ひとりに対応した学びの質的転換を図る。この取組を実質化させるために、ICT分野での学生参画を充実させ、サービ斯拉ーニングの確立に取り組む。

(2) 生涯にわたる主体的学修のために

開学以来の ICT 学修環境への取り組みは、学生ひとり一人の学びを辿り、それを活用可能な環境が成立している。これらを背景に、従来の少人数教育をさらに推進し、ひとり一人に寄り添い最適化された学修システム体制をめざすと共に、入学前教育から在学中さらに卒業後も継続して生涯にわたる主体的学修が可能な環境を、生涯ストレージおよびアドレスによってめざしていく。

2. 図書館機能の充実

学生の学修、教職員の教育・研究に対する支援がより充実したものとなるよう、以下の諸点を重点として図書館サービスの向上を図る。

- ①新たに設置したラーニングコモンズを利活用できるよう運用体制を整備する。
- ②リニューアルした蔵書検索システムを活用し、学修、研究に必要な資料へのアクセスを充実する。
- ③ユーザー個々のニーズに対応したレファレンスサービス(参考業務)及び授業での情報検索・収集のサポート等の支援体制を強化する。
- ④ LSC 及び学院教育研究センターなど関係各部署と連携を密にしてシラバス関連資料、学院が所有する各種資料の組織的収集及び電子化を進める。

IV. 学生支援

1. 奨学金

文部科学省が2020年度から実施する支給型新奨学金制度に大学として参画するための申請を行う。そのことに付随して本学の奨学金制度との併給等について調整する。

奨学金の制度改正について引き続いて学生の認識が高まるよう説明会を実施する。また、多様化している学内奨学金制度を継続して整備する。

2. 生活サポート

学生生活全般において、学生が主体的に関わることができるよう、積極的にサポートする。

また、欠席が続く学生には、アドバイザー制度をはじめ、授業担当者、学生相談室スタッフ、保健室スタッフと教務・学生課が連携しながら対応する。

3. 進路サポート

(1)大学編入

四年制大学への編入学支援については、教員による指導、ガイダンス、資料収集等を引き続き行う。また編入学試験に合格した卒業生と編入志望学生との個別の相談機会や懇談会を実施し、サポート体制の充実をさらに図る。

(2)就職

グローバル化、少子高齢化、ICT化等の経済構造の変化による職業別雇用環境の変化と就職活動スケジュールの早期化、選考の短期化に対応し、就職活動準備への支援プログラムを強化する。又、1dayを含めたインターンシップ参加率を 2018 年度の10%アップを目指し、多くの学生が企業とのコンタクトの取り方、職業観を養えるように支援する。留学生については就職ガイダンス以外に就職説明会を年間2回実施する。

V. 社会的活動と貢献

1. 生涯学習

生涯学習委員会は、「地域の、そして卒業生の皆様に生涯を通しての学びの機会を提供し、より豊かな生活を可能にする」という当初の目的を踏襲し、多くの地域の人々や卒業生の参画を得ることを念頭に、企画・運営する。

(1) Wilmina Extension School

ビジョン・目的を大きく変えることは想定していない。2019 年度は、「コンテンツベースの英語講座」をはじめ「TOEIC 初～上級」「韓国語 初～上級」など、大阪女学院ならではの講座内容の充実に努めるといふ基本を踏まえるとともに、広報活動においては、初級受講者を増やすことに注力し、課題解消に努める。また、語学以外の講座における本事業の目的実現の可能性及びその在り方についても、引き続き検討する。

(2) Wilmina 公開講座

2019 年度から開始予定のシリーズ 4 は、「社会的課題の解決について考える」をテーマとして実施する。なお、別途に「地域の、そして卒業生の皆様に生涯を通しての学びの機会を提供し、より豊かな生活を可能にする」という生涯学習の目的に沿うと思われる企画については、特別企画として実施の可否について、都度検討する。

2. 地域、行政、企業、他大学等との連携と貢献

ここ数年、地域社会や企業とは、地域商店街振興のためのカレンダー作りの連携や地域企業との製品開発のためのプレゼンテーションやアイデア提供、ピンクリボン運動の共同実施と、実績を積み重ねてきた。これ等の継続の上に、今後は、地域単位の行政や近隣の大学及びキリスト教ミッションを同じくする国内外の大学や教育機関との連携を通して、知の拠点としてまた地域における社会的貢献を推進する場としての大学の在り方を模索する。

VI. 管理・運営

1. 学生募集

(1)入試志願者数を安定させるために、引き続きオープンキャンパス、AO入試説明会の充実を図ることに
より、さらなる出席者数増と出席者の入試出願率アップを実現する。

(2)大学教育を体感できる本学のAO入試の取組みについて、遠方からの参加が容易になる方策を施すことにより、また、自宅外通学生奨学金の充実により通学圏以外からの入学者数増を図る。

(3)日本語学校への学校訪問等を組織的に行い、留学生の募集を進める。入学定員の5パーセント(5 名)程度をめざす。

(4)高校内ガイダンス、相談会、模擬授業への継続参画により、高校生と直接接し、また高校訪問継続によ

り、引き続き行い本学の魅力を広め、オープンキャンパス参加者数、出願者数増加を図る。

- (5)高等学校教員を対象とした授業公開及び英語教育を主とした教育方法改善の提案を行うことにより、本学の教育に対する信頼の醸成を進める。
- (6)大阪女学院高校生へのオープンキャンパス実施など情報提供を密に行い、相互連携を深め、「安心チャレンジ入試」の周知を図る。
- (7)英語の学修に加えて、韓国語を本格的に併修できる「English + 1(プラスワン)」(1年次 25 名程度の選択者をめざす)の周知を図り、志願者数増を図る。

2. 広報

(1)学生募集広報

- ①本学で学ぶことが、自分自身の将来を豊かにすることにつながると読者がイメージできる大学案内の充実に取り組む。
- ②受験生応援サイト(OJ navi)のメニュー構成を整理し、高校生のスマホ利用に対応できるインターフェイスの構築により、タイムリーな入試情報を提供し、PV 数、資料請求数の増加を図る。また、公式ホームページとの関連を精査し、内容充実を図る。
- ③公式 Facebook、Twitter、LINE、Instagram 等の SNS の内容充実に努め、タイムリーな情報を提供し、読者数の増加を図る。
- ④本学の入試の特色等を周知するため、カリキュラムブックの「入試ガイド」的機能の充実を図る。
- ⑤カリキュラムの周知を大学案内、HP、受験生応援サイト等により進める。
- ⑥山陰、中国、四国、三重地区にいる在住する OG を地域広報サポーターとしてトレーニングし、高校訪問や地域での説明会に派遣できるようにする。
- ⑦紙媒体のパンフレットと動的な広報を QR コードを使って融合させる。本学のナマの声が動的に受験生に届くように工夫する。

(2)広報

大学・短期大学全体の、また大阪女学院全体の知名度とイメージアップのための広報活動を行う。具体的には、HPの更新とメンテナンス、話題性のある学院内ニュースのプレスリリース、大学・短期大学及び中高との広報の連携、広報誌・広報媒体の企画と制作、IR 委員会との連携による広報等を行う。

3. 総務(施設設備管理など)

施設の改修については、2016 年度は屋上防水シート及び外壁の劣化改修工事を皮切りに、2017 年度は校舎内廊下及び階段のカーペットの貼り換え、給水管取り換え工事、トイレの一部改修、2018 年度は、継続してトイレの改修を進めた。2019 年度も引き続き、学舎内の教育環境の整備を行う。

4. 財務

2015 年度から 4 年続けて募集定員を満たす中、第Ⅱ期中期計画に従い、財務運営及び施設・設備改修計画を執行する。また、大学・短期大学部門の適正な教員配置を計画的に進めるとともに、将来計画に向けた諸積立も継続する。

5. 卒業生進路調査

就業状況調査を継続して行うと共に、企業等人事担当者の本学卒業生に対する評価を継続的に調査し、支援プログラム編成の資料とする。調査対象企業を増やすため、訪問企業や企業セミナーに来校される企業件数を 2018 年度より 10%アップさせる。又、卒業生に送るアンケートの回収率も 2018 年度より 5%アップさせる。

VII. 改革・改善

1. FD及びSD活動

FD は、「英語」共通科目を中心に、共通教材の開発・運用、評価の標準化を軸としたチーム・ティーチング体制の構築を、重要な取り組みとして継続する。これに加え、それぞれの教員の授業の工夫を相互に紹介し、学びとなる取り組みを行う。また、新規の FD として新任教員対象のオリエンテーションを実施する。

SD は法人事務局と連携して、職位や経験年数に応じた研修を充実させるとともに、特に今年度は自己評価書を作成する能力及びIR関連データを取り扱える能力を養う取り組みを行う。

合同のFD/SDとしては、継続的にICTスキルの向上及び学生支援に必要な研修を行う。

2. 自己点検・評価

2019 年度に迎える 2 回目の認証評価に備え、自己点検評価委員会を中心として、組織の活動を明確化し、自己点検評価を行う。全学生の iPad 所持を活用し、授業評価やアンケートのデータ化と同様に、可能な限りの評価項目のデータ収集を行い、評価内容を客観化し、教職員にフィードバックできる体制の整備作業を継続する。また、規程の見直し等、必要な条件を整備し、教員の自己点検評価を実施する。

3. 委員会の機能と役割の再整理

現状、各種委員会は相互に連携を図り、それぞれの役割を果たしているが、所掌事務の明確化を図るため分掌について委員会規程の関係で整備する。

4. 教学IR、質保証への取り組み

入学前、入学時、学内における教育、卒業・就職等の時系列において、一貫性のある教学IRとしてのデータ収集と分析を行い、卒業時の学生像を明確にする中で、科目や科目群の教育成果について着目する。

5. 退学率低減への取組

教学IRの一環として、退学率を減少するための取り組みを継続する。

新しいシステムを導入することで、長期欠席者抽出をシステムから自動的に行う仕組みを構築する。

同時に入学前および入学試験からの経緯を追いかけ、退学や除籍の心配がある学生を予め把握できる仕組みを模索する。

6. 競争的資金、科研費の獲得

一般経常費補助金だけでなく、大学等改革総合支援事業等の特別補助金を積極的に獲得・活用できるよう、業務内容の整理・確認と各部署の連携を進める。また、科研費等の研究費を本学の研究者が獲得した際の事務局における管理体制の充実を図る。

7. 事務局体制

法人事務局の主導で、組織活性化と将来展望に立った人事異動が継続的に取り組まれている中、大学・短期大学事務局も新たな指導体制でスタートする。これに伴い、事務局機能の整備、業務体制や各業務の見直し、事務局スタッフの育成の観点から、従前のMBOを用いた評価制度を活用してこれらに取り組む。

2019 年度 大阪女学院大学 事業計画

大阪女学院は 2016 年度に創立 140 周年を見据えた学院全体の VISION OJ140 を発表し、同時に策定した第Ⅱ期中期計画(2016～2019 年度)は、2019 年度で 4 年目を迎える。

大学・大学院においても第Ⅱ期中期計画と連動する形で 2019 年度の事業方針と事業計画を策定し、教育・研究及び運営の更なる充実を図る。

2019 年度 大阪女学院大学 事業方針

教育内容の充実

1. 多様な学生のニーズに対応し、教育内容の改革・改善を一層推し進める。
2. 「English + 1(プラスワン)」(英語と韓国語または中国語の併修)を推進する。2年目を迎えた中国語併修プログラムと韓国語併修プログラムについて、1・2年次それぞれ25人程度のプログラム選択者への指導を行う。今年度は特に、中国語併修プログラムのロードマップを明確にする。
3. 3つのポリシーを踏まえ、自己点検評価をPDCAサイクルに組み入れ、授業改善を始めとして教育の質的充実を進める。
4. キャリア教育の充実を図る。
5. 東アジア・東南アジアの英語・国際系女子キリスト教ミッションスクールと連携し、女性のライフスタイルに合わせた課題の解決に取り組む。
6. 国際化への対応をさらに進めるため、新たにセメスタ留学や通年留学できる連携校を複数開拓する。特に通年留学する学生のために交換留学が可能な大学との連携協定を進める。
7. 将来の社会人力の養成に繋がる諸活動を支援し、活性化を促す。
8. 大学・大学院における組織的・体系的な学位プログラムの実質化に向けた教育指導と研究活動を展開する。

学生募集方針

1. 本学の特色を伝える積極的な広報活動を広範囲に展開する。
2. 多様な文化と価値観を学ぶグローバルな学校を目指すため。留学生入学者を一定数確保する。入学定員の一割(15人)程度を受け入れる。
3. 国際・英語学部の国際的分野(国際プログラムや学習内容)を意識的にアピールし、本学における学修内容のイメージについて間口を広げる努力を行う。

2019 年度事業計画の重点課題

1. 改訂を行ったカリキュラムの定着
2. WGL(Women's Global Leadership)専攻の留学プログラムの円滑な実施
2018 年度に引き続いて通年留学を含む5名程度の留学者を送り出す。
3. 安定した学生募集の維持・継続
4. SD研修の充実
5. 各部署専任職員の自己点検書作成能力の育成

2019 年度 大阪女学院大学 事業計画

I. 教育理念に掲げる3つの教育の具体的目標

1. キリスト教教育

本学教育理念の礎として行われているキリスト教教育への理解を深め、促すことをその目的とする。また、大学・短期大学が掲げる「かけがえのない命を生きる人々に対する深い共感」の精神を基に、神と自己、他者を捉え、社会と積極的に関わる人材を育成のために、これまでの成果を振り返り、今後における展開を進めていく。主な活動として、新入生チャペルオリエンテーション、毎日のチャペル礼拝、月一度の誕生感謝礼拝、6月のリトリート実施、春と秋の月曜特別礼拝、クリスマス礼拝(キャンドルライトサービス)、卒業礼拝を計画・運営する。

2. 人権教育

人が社会生活を営む上で不可欠な、生命や身体の自由の保障、幸福を追求する権利を含む、人権尊重の理念への理解を深め、自他の人権の実現と擁護に必要な資質や能力を育成するために、「人権教育講座」を集中講義方式で実施する。また、その過程で学生自身が学んだ内容をe-Portfolioに掲載し、課題の明確化やふりかえりの材料とする取り組みも充実していく。

3. 英語教育

本学の学士課程教育に共通する成果としての英語運用能力の目標について検討を継続する。

また、入学時と各年次における英語運用能力伸長測定結果を基に、英語教育の充実を図るとともに附置研究所における主活動として、新しい授業展開方法の調査、研究、開発に取り組む。

更に、eBook上の独自共通教材の開発と改善を継続して行うことにより、4年間の学修期間を通して社会通用性のある能力育成のための学習環境を整える。また、独自共通教材とe-Bookの改善を計画的に実施し、CEFRの枠組みに関連性をもたせて、今後の観察と評価に役立てる。

Women's Global Leadership 専攻学生が4年生に進級し、複数学年が海外留学、インターンシップに取り組む年度となる。学生が高い学習目標を設定し、良好な成果を得ることができるよう適切な指導を引き続いて実施する。Foundationコースの学生も専門課程の4年生に進級する初年度となるので、これまでのプログラムの教育的効果を精査し、改善する。

いずれも3年目となる語彙学習、多読プログラムの成果の分析を通して英語教育のさらなる改善に取り組む。

II. 教育内容と学習支援

1. カリキュラム

2016年度入学生より、学びを深めながら学生自身が成長していくことのできる、本学独自の新カリキュラムを実施した。2019年度は、新カリキュラム1～3年目に実施された授業の点検、及び、2019年度に新規開講される授業の調整を行う。特に多様な英語力や学力をもつ学生の学びに(3000-4000 level)、授業が対応できているかの確認を行っていく。

2. 学習支援

(1) 入学前教育

大学での学びに対応できる力を育成するために、本学合格者に対して入学前に学習機会を提供する。具体的には、英語教育、日本語教育、教科外教育の3つの領域に関して、学生の状況とニーズに応じた丁寧な教育をする機会を前年度に引き続き提供する。

(2) オリエンテーション

オリエンテーションを通じて、これまでの高校生活や社会人生活からの生活習慣の切り替えや、大学生活に方向づけるために必要な情報を提供する。特に、本学の教育の仕組み、ルール、学習の進め方などの基礎的な情報提供を行っていく。加えて、新入生がこれからの学生生活を主体的に行動できるようになるための情報収集方法、教育施設の利用方法、そして教育機器等の操作技術の習得も行う。

(3) Self Access & Study Support Center

学生のニーズを適切に捉え、自主学習及び協働学習体制を充実させる。Writing Center や Tutor(両方で年間の利用者数延 150 人を達成する)の活用を促進するとともに、交換留学生や正規留学生の協力

を得て English Speaking Lounge を活性化(年間の利用者数延 50 人を達成する)する。また、履修科目と密接に連動した学習支援の仕組みを充実させる。学生が Speaking Lounge をさらに有効活用できる方法を探る。

TOEIC スコア伸長を目指して、「TOEIC プログラム」を実施する。TOEIC セミナー等を通して、テストに必要な技術も教授する。また、TOEFL を受験する学生のために、学習グループを形成し、学習を促進する。今年度も学内での TOEIC セミナーを企画している。

学生一人ひとりについて入学時に測定した TOEIC スコアを卒業時まで 300 点以上アップすることをめざし、入学時の英語運用力によりプレースメントされる 3 つの水準(Advanced level Standard level Foundation level)のクラスにより、卒業時にそれぞれ 800 点、700 点、600 点を TOEIC スコアの到達目標とする。

(4)アドバイザー制度

2019 年度は、全学年において、2016 年度改訂のカリキュラムへの移行が完了することから、アカデミック・アドバイザー制度とカリキュラムに関わる以下の三点についての理解を全教職員で再度共有する。

- ① OJU ゼミとアドバイザー制度の連携を深めること。
- ② 従来の紙媒体からコンピューター上の作業に変わる履修登録のプロセスを該当のアドバイザーが充分理解できるようサポートすること。
- ③ 全てのアドバイザーが担当する学生一人ひとりの学習状況について Portfolio を用いるなどして的確に把握し、充実したサポート体制を構築すること。

(5)国際交流

「学内から国際交流」のコンセプトを引き続き踏襲し、交換留学生を含む留学生とそれ以外の学生が国際交流の場やイベントを夏休み、冬休み期間を除く4月～1月の開講期間中の各月に開催することをめどに企画・実行する。

「Women's Global Leadership 専攻」の学生たちが通年留学する2年目を迎え、学生並びに保護者対応、危機管理をはじめとする様々な体制を初年度に通年留学した学生の実体験をもとに確立するよう努める。併せて新たに通年留学が可能な交換留学協定先を特に希望者の多い、台湾や韓国で開拓を図り、通年留学可能な交換留学先として 2019 年度も各 1 大学、計2大学との協定締結を行う。

2018 年度入学生が3年次となる 2020 年度に備え、English+1 の語学留学先を台湾と韓国で開拓並びに協定締結を引き続いて行う。

引き続き新たな国外インターンシップ先を開拓する。

(6)教員養成センター(学生対象)

新教職課程の初年度であるので、新課程の目標をふまえた科目展開の充実を図るとともに、一人でも多くの学生が教員免許状を取得できるよう教育支援を行う。教職課程の年次進行に応じた教育支援として、1 年次では「教育と人間」を開講して教職に対する動機付けを図り、2, 3 年次では「教職フィールドワーク」や「教育インターンシップ」を通じて教育現場での体験を促す。3, 4 年次の「介護等体験」や「教育実習」の実施にあたっては、学生が実習成果を上げられるよう、十全な事前事後指導を行う。また、教職課程を履修する学生を対象とした「教職勉強会」を年 2 回開催し、教職を目指す学生間の学びや交流を促進する。「教職勉強会」では教職に就いている OG を招き、現場からの助言をいただく。教員採用試験に臨む学生に対しては、センター所属教員が指導・支援を行い、合格者の輩出をめざす。

III. 教育の実施体制

1. 教育学修環境の整備と充実

(1)教育質転換の推進

前年度に引き続いて、入学生の情報リテラシー格差に対応するために、多様な情報ディバイスを活用できるクラウド学修環境下で、ICT 学修環境の充実を図る。LSC (Learning Solution Center) を基軸に、ユビキタス学修支援と教育開発を目的として、業務基幹部分の電子化及びデータベース化に取り組み LSC・図書館・学院教育研究センター間のデータベース化を進める。IR 委員会との協働のもとで学修解

析(Learning analytics)データの分析と活用に取り組む。全学実施が実現している反転授業等のアクティブラーニングによる授業及び時間外学修の再配置をさらに進め、学生一人ひとりに対応した学びの質的転換を図る。この取組を実質化させるために、ICT分野での学生参画を充実させ、サービスマーケティングの確立に取り組む。

(2) 生涯にわたる主体的学修のために

開学以来の ICT 学修環境への取り組みは、学生ひとり一人の学びを辿り、それを活用可能な環境が成立している。これらを背景に、従来の少人数教育をさらに推進し、ひとり一人に寄り添い最適化された学修システム体制をめざすと共に、入学前教育から在学中さらに卒業後も継続して生涯にわたる主体的学修が可能な環境を、生涯ストレージおよびアドレスによってめざしていく。

2. 図書館機能の充実

学生の学修、教職員の教育・研究に対する支援がより充実したものとなるよう、以下の諸点を重点として図書館サービスの向上を図る。

- ①新たに設置したラーニングコモンズを利活用できるよう運用体制を整備する。
- ②リニューアルした蔵書検索システムを活用し、学修、研究に必要な資料へのアクセスを充実する。
- ③ユーザー個々のニーズに対応したレファレンスサービス(参考業務)及び授業での情報検索・収集のサポート等の支援体制を強化する。
- ④ LSC 及び学院教育研究センターなど関係各部署と連携を密にしてシラバス関連資料、学院が所有する各種資料の組織的収集及び電子化を進める。

IV. 学生支援

1. 奨学金

文部科学省が2020年度から実施する支給型新奨学金制度に大学として参画するための申請を行う。そのことに付随して本学の奨学金制度との併給等について調整する。

奨学金の制度改正について引き続いて学生の認識が高まるよう説明会を実施する。

また、多様化している学内奨学金制度を継続して整備する。

2. 生活サポート

学生生活全般において、学生が主体的に関わることができるよう、積極的にサポートする。

また、欠席が続く学生には、アドバイザー制度をはじめ、授業担当者、学生相談室スタッフ、保健室スタッフと教務・学生課が連携しながら対応する。

3. 進路サポート

グローバル化、少子高齢化、ICT化等の経済構造の変化による職業別雇用環境の変化と就職活動スケジュールの早期化、選考の短期化に対応し、就職活動準備への支援プログラムを強化する。又、1dayを含めたインターンシップ参加率を2018年度の10%アップを目指し、多くの学生が企業とのコンタクトの取り方、職業観を養えるように支援する。留学生については就職ガイダンス以外に外国人留学生を対象とした大学学部・大学院・短大合同の就職説明会を年間2回実施する。

また、個々の学生の就職活動に当該学生の学生ポートフォリオを活用することについて、次年度以降の実施に向けて取組みを始める。

V. 大学院・研究所など研究活動

1. 大学院

大学院生の教育研究の質の向上をめざし、英語による本学国際共生研究所等のおける研究報告(2名以上による実施をめざす)などを通じ論文作成能力の向上をはかる。大学院で学ぶ学生をいかに確保するかに注力する。在学中の学生を中心に、卒業生、留学生、社会人を対象として大学院への入学のための広報活動に力を入れる。OJU が実施している交換留学制度の導入など特にアジアからの留学生の確保とグローバル化に努める。(2名以上の入学をめざす)

2. 研究所

国際共生研究所は学内外での研究の推進を目的とし、プロジェクト1「国際共生の研究」では、平和・人

権研究会での研究報告を中心に研究を進め、プロジェクト2「言語教育の研究」では、定期的に研究会を開催し、教育実践や教材開発の成果の発信を目指すとともに、オリジナル教材の教育効果に関する検証研究を進め、プロジェクト3「ファシリテーション・メディエーション研究」では、開発教育や平和トレーニングなどの実践から、ファシリテーション・メディエーションの手法を学び分析し、関連のワークショップや研究会を企画・運営しつつ、関係性におけるファシリテーション・メディエーション手法の研究を深化、叢書化を検討し始める。

VI. 社会的活動と貢献

1. 教員養成センター(教員対象)

教員養成センター所属教員の専門性を活かした活動を通して、地域社会への貢献を目指す。

- (1)文科省認定教員免許状更新講習を夏季に2日(合計12時間)実施し、先進的な大阪女学院大学の英語教育コンテンツ・メソッドを活かした講習を行う。
- (2)教員養成センター・ホームページ(<http://www.wilmina.ac.jp/ojc/edu/ttc>)を適時アップデートして教員養成コミュニティへの情報発信を行う。
- (3)教員養成センター・ニューズレターを年1回発行し、教員養成に関わる意見交流やセンター活動報告の場にするとともに、高校や関連機関に配布し、大学の広報活動の一環とする。
- (4)本学で教員免許状を取得した卒業生の近況を把握し、ネットワークを活用して教職に就いている卒業生と教職課程履修生とを結びつけるような活動を行う。

2. 地域との連携と貢献

(1)生涯学習

生涯学習委員会は、「地域の、そして卒業生の皆様に生涯を通しての学びの機会を提供し、より豊かな生活を可能にする」という当初の目的を踏襲し、多くの地域の人々や卒業生の参画を得ることを念頭に、企画・運営する。

① Wilmina Extension School

ビジョン・目的を大きく変えることは想定していない。2019年度は、「コンテンツベースの英語講座」をはじめ「TOEIC 初～上級」「韓国語 初～上級」など、大阪女学院ならではの講座内容の充実に努めるという基本を踏まえるとともに、広報活動においては、初級受講者を増やすことに注力し、課題解消に努める。また、語学以外の講座における本事業の目的実現の可能性及びその在り方についても、引き続き検討する。

② Wilmina 公開講座

2019年度から開始予定のシリーズ4は、「社会的課題の解決について考える」をテーマとして実施する。なお、別途に「地域の、そして卒業生の皆様に生涯を通しての学びの機会を提供し、より豊かな生活を可能にする」という生涯学習の目的に沿うと思われる企画については、特別企画として実施の可否について、都度検討する。

(2)地域、行政、企業、他大学等との連携と貢献

ここ数年、地域社会や企業とは、地域商店街振興のためのカレンダー作りの連携、地域小学校、中学校との教育インターンシップ、また地域企業との製品開発のためのプレゼンテーションやアイデア提供、ピンクリボン運動の共同実施と、実績を積み重ねてきた。これらの推進に加えて、地域単位の行政や近隣の大学及びキリスト教ミッションを同じくする国内外の大学や教育機関との連携を通して、知の拠点としてまた地域における社会的貢献を推進する場としての大学の在り方を模索する。

大学コンソーシアム大阪をプラットフォームとして私立大学等改革総合支援事業(タイプ5)に申請した大学コンソーシアム大阪の取り組みに参画した本学は、2018年度に引き続き、2019年度も、大学コンソーシアム大阪の中期計画に係る課題の内「a.単位互換、b.インターンシップ、c.グローバル人材育成、d.学生主体の地域連携促進、e.学生ボランティア事業の充実(国際イベントへの学生参画)、f.内なる国際化の推進、g.SD研修の推進」に積極的に参画する。

私立大学等改革総合支援事業(タイプ3)を申請するとともにまた、大学コンソーシアム大阪に本学教職

員をプラットフォームの基本方針策定および地域の地方自治体ならびに地域の産業界等との協議を行う委員として、また同コンソーシアムが進める部会の推進委員長として派遣する。学内に設置する地域連携委員会を中心とする全学的参画により、前述の委員等派遣とともに、地域の高等教育機関との連携および大阪市等の地域の行政機関や大阪商工会議所等の地域の産業界との連携を進めてゆく。

なお、上述した大学コンソーシアム大阪の課題の内、本学が特に積極的に参画する「a.～g」の課題に係る活動指標については、つぎのように具体的な活動指標を設定して取り組む。

- a. 単位互換：出願者、会員大学からの受入者とも前年の10%増
- b. インターンシップ：インターンシップ参画学生(1～2人)の派遣
- c. グローバル人材育成：高等教育会議(シンポジウム)にシンポジスト等の派遣と2人以上の教職員出席
- d. 学生主体の地域連携促進：地域連携学生フォーラムへの学生グループの派遣
- e. 学生ボランティア事業の充実(国際イベントへの学生参画)：G20に係る通訳ボランティア派遣
- f. 内なる国際化の推進：学生参画プログラムに本学留学生を積極的に派遣する。
- g. SD 研修の推進：大学コンソーシアム大阪主催の各種研修、勉強会等の積極的活用(全研修会、勉強会への出席と参加者増)

VII. 管理・運営

1. 学生募集

- (1)入試志願者数を安定させるために、引き続きオープンキャンパス、AO入試説明会の充実を図ることにより、さらなる出席者数増と出席者の入試出願率アップを実現する。
- (2)大学教育を体感できる本学のAO入試の取組みについて、遠方からの参加が容易になる方策を施すことにより、また、自宅外通学生奨学金の充実により通学圏以外からの入学者数増を図る。
- (3)日本語学校への学校訪問等を組織的に行い、入学定員の1割(15人)程度をめどに留学生の募集を進める。
- (4)高校内ガイダンス、相談会、模擬授業への継続参画により、高校生と直接接し、また高校訪問継続により、引き続き行い本学の魅力を広め、オープンキャンパス参加者数、出願者数増加を図る。
- (5)高等学校教員を対象とした授業公開及び英語教育を主とした教育方法改善の提案を行うことにより、本学の教育に対する信頼醸成を進める。
- (6)大阪女学院高校生へのオープンキャンパス実施など情報提供を密に行い、相互連携を深め、「安心チャレンジ入試」の周知を図る。
- (7)英語の学修に加えて、韓国語または中国語を本格的に併修できる「English + 1(プラスワン)」の周知を図り、志願者数増を図る。

2. 広報

(1)学生募集広報

- ①本学で学ぶことが、自分自身の将来を豊かにすることにつながると読者がイメージできる大学案内の充実に取り組む。
- ②受験生応援サイト(OJ navi)のメニュー構成を整理し、高校生のスマホ利用に対応できるインターフェースの構築によりタイムリーな入試情報を提供し、PV 数、資料請求数の増加を図る。また、公式ホームページとの関連を精査し、内容充実を図る。
- ③公式 Facebook、Twitter、LINE、Instagram 等のSNSの内容充実を努め、タイムリーな情報を提供し、読者数の増加を図る。
- ④本学の入試の特色等を周知するため、カリキュラムブックの「入試ガイド」的機能の充実を図る。
- ⑤大学専門分野における英語での学び、カリキュラムの周知を大学案内、HP、受験生応援サイト等により進める。
- ⑥山陰、中国、四国、三重地区に在住する OG を地域広報サポーターとしてトレーニングし、高校訪問や地域での説明会に派遣できるようにする。

- ⑦紙媒体のパンフレットと動的な広報を QR コードを使って融合させる。本学のナマの声が動的に受験生に届くように工夫する。

(2)広報

大学・短期大学全体の、また大阪女学院全体の知名度とイメージアップのための広報活動を行う。具体的には、HPの更新とメンテナンス、話題性のある学院内ニュースのプレスリリース、大学・短期大学と中高との広報の連携、広報誌・広報媒体の企画と制作、IR 委員会との連携による広報等を行う。

3. 総務(施設設備管理など)

施設の改修については、2016 年度は屋上防水シート及び外壁の劣化改修工事を皮切りに、2017 年度は校舎内廊下及び階段のカーペットの貼り換え、給水管取り換え工事、トイレの一部改修、2018 年度は、継続してトイレの改修を進めた。2019 年度も引き続き、学舎内の教育環境の整備を行う。

4. 財務

収容定員を満たすまでに学生数が回復した中、第Ⅱ期中期計画に従い、財務運営及び施設・設備改修計画を執行する。また、改革総合補助金等の競争的補助金の獲得により収入の安定を図り、適正な教員配置を計画的に進めるとともに、将来計画に向けた諸積立が可能な財務体質をめざす。

5. 卒業生進路調査

就業状況調査を継続して行うと共に、企業等人事担当者の本学卒業生に対する評価を継続的に調査し、支援プログラム編成の資料とする。調査対象企業を増やすため、訪問企業や企業セミナーに来学される企業件数を 2018 年度より10%アップさせる。又、卒業生に送るアンケートの回収率も 2018 年度より5%アップさせる。

VIII. 改革・改善

1. FD及びSD活動

FD は、「英語」共通科目を中心に、共通教材の開発・運用、評価の標準化を軸としたチーム・ティーチング体制の構築を、重要な取り組みとして継続する。これに加え、それぞれの教員の授業の工夫を相互に紹介し、学びとなる取り組みを行う。また、新規の FD として新任教員対象のオリエンテーションを実施する。

SD は法人事務局と連携して、職位や経験年数に応じた研修を充実させるとともに、特に今年度は自己評価書を作成する能力及びIR関連データを取り扱える能力を養う取り組みを行う。また、グローバル化の進展に対応する教育活動等の適切かつ効果的な運営を図るために、必要な知識及び技能の習得に資するSDとして職員を海外における研修に派遣する。

合同のFD/SDとしては、継続的に ICT スキルの向上及び学生支援に必要な研修を行う。

2. 自己点検・評価

自己点検評価委員会を中心として、組織の活動を明確化し、自己点検評価を行う。全学生の iPad 所持を活用し、授業評価やアンケートのデータ化と同様に、可能な限りの評価項目のデータ収集を行い、評価内容を客観化し、教職員にフィードバックできる体制の整備作業を継続する。また、規程の見直し等、必要な条件を整備し、教員の自己点検評価を実施する。

3. 委員会の機能と役割の再整理

現状、各種委員会は相互に連携を図り、それぞれの役割を果たしているが、所掌事務の明確化を図るため分掌について委員会規程の関係で整備する。

4. 教学IR、質保証への取り組み

入学前、入学時、学内における教育、卒業・就職等の時系列において、一貫性のある教学IRとしてのデータ収集と分析を行い、卒業時の学生像を明確にする中で、科目や科目群の教育成果について着目する。

5. 退学率低減への取組

教学IRの一環として、退学率を減少するための取り組みを継続する。

新しいシステムを導入することで、長期欠席者抽出をシステムから自動的に行う仕組みを構築する。

同時に入学前および入学試験からの経緯を追いかけて、退学や除籍の心配がある学生を予め把握できる仕組みを模索する。

6. 競争的資金の獲得と管理体制の整備

一般経常費補助金だけでなく、大学等改革総合支援事業等の特別補助金を積極的に獲得・活用できるよう、業務内容の整理・確認と各部署の連携を進める。また、科研費等の研究費を本学の研究者が獲得した際の事務局における管理体制の充実を図る。

7. 事務局体制

法人事務局の主導で、組織活性化と将来展望に立った人事計画と人事異動が継続的に取り組まれている中、大学・短期大学事務局も新たな指導体制でスタートする。これに伴い、事務局機能の整備、業務体制や各業務の見直し、事務局スタッフの育成の観点から、従前のMBOを用いた評価制度を活用してこれらに取り組む。

2019 年度 大阪女学院法人事務局 事業計画

I. 管理運営

1. 監事の機能強化と監査体制の整備

- (1) 監事監査規程に基づき、監事監査の年間計画を策定し、業務監査及び会計監査を着実に執行できるよう、事務局のサポート体制を整備する。また独立監査人(有限責任監査法人トーマツ)と連携し、監事ミーティングや会計監査等を通して、監事と意見交換ができる機会を増やす。
- (2) 教学監査について、監事が学院行事や普段の学院の様子、施設設備状況等について監査する機会を年間通じて設定する。
- (3) 学院内部の監査体制として、職員による内部監査について検討を行った上で、重点対象項目を設定し、着実に機能させる。

2. 財政支出に関する取り組み

第Ⅱ期中期計画の財政基本方針に基づき、施設設備の補修等を推進する。また、将来の学院運営に必要な引当特定資産の積立を行い、中長期的に安定した学院運営の仕組みの定着に努める。そのために、収入に見合う(生徒・学生数の増減に対応する)支出管理の考え方を更に推し進める。

3. 施設・設備の整備計画と管理

2018 年度の高等学校北校舎・東校舎の外壁補修に引き続いて、経年劣化が進むキャンパス内の施設設備の必要な補修について、優先順位により整備計画を立てて実行する。

4. 危機管理体制の構築

防災備蓄品として学院キャンパス内に貯蔵しておく必要な備蓄品について、さらに充実を図り、地震や台風等の大規模災害時に対応できるよう準備を着実に進める。

5. 事務職員の働き方

- (1) 事務職員が将来のキャリアアップをイメージできる仕組み作りを推進する。そのために、研修機会を出来るだけ増やし、次世代を担う職員が運営企画や実施状況の把握などに参画し、実質的な運営管理の一部を担う仕組みを拡充する。
- (2) 健全な労務管理を目指して、教職員の時間管理を進める。また、事務職員の時間外労働の短縮と労働環境の整備を進める。

II. 改革・改善

1. 研修プログラムの充実と職員の養成

昨年度に引き続いて、大学等の高等教育機関で推進される Staff Development (SD) の動きを踏まえ、職員養成のための研修を学院全体の職員に拡大して実施する。

- (1) 目標管理制度を継続する中で、評価者と被評価者の目標管理に対する意識を高め、評価制度の一段の充実を図る。目標管理項目の中に、研修の取り組みとその成果を加える。
- (2) 職員研修プログラムの企画・実施

個人別の研修プログラムを企画立案し、管理職研修、実務におけるテーマ別研修、学院外での研修、ワークショップ型の外部研修プログラム等への参加を促す。また教育研究センターの年間を通した定期的なセミナーを研修の中に位置づける。

2. 法人事務局移転後の業務の推進

西館が、2019 年 3 月に大学短大校舎へ移転となり、その後の新しい事務局スペースで、通常業務をスムーズに再開する。また移転後、物理的に分散した理事長、副理事長、教育研究センターを連携により、法人事務局としての一体化の機能を保ち、学院全体のサービス低下が発生しないようにする。

併せて、事務体制の見直しを引き続き行い、他部門の事務局との業務分析の中で重複業務の精査、事務の効率化、簡素化についても検討し、事務の一元化に向けての取り組みの検討を行う。

3. VISION及び中期計画の進捗評価と策定準備

VISION OJ140を見直し、第Ⅱ期中期計画（2016～2019年度）の進捗評価を行った上で、第Ⅲ期中期計画（2020～2024 年度）の策定準備に入り、VISION OJ 150の策定準備を行う。

Ⅲ. 教育研究センターの取り組み

1. 方針

2014 年度から新しい名称のもとに、機能、活動内容、運営体制を整えてきた本センターは、次世代スタッフの養成、学院広報の強化、教育研究の新規企画、学院史資料室（以下、史料室）の整備等に重きを置いて事業活動に取り組んできた。

本年度も引き続き、変化する教育環境、国の教育行政、国際的な教育改革を見据えつつ、多様な情報を収集するとともに、蓄積した歴史資料を活かして、学院の将来あるべき方向を総合的に探る研究・提言活動を通して、学院各校部の連携を積極的にサポートする。将来は“総合研究所”（R&D）の構築をめざす。

2. 計画

(1) 教育研究セミナーの開催

教職員のキリスト教教育の理解を深める場として開催し、学院の将来あるべき姿を考えていく。

年間テーマ：「大阪女学院とキリスト教教育」

開催日：年 6 回

（うち 2～3 回は FD、SD、中・高教職員研修、事務職員研修と合同企画で行う）

(2) ニュースレターの発行（年 2 回予定）

(3) 史料室の管理・運営

① 本学院の沿革史編纂にかかわる諸史料の収集・整理・保管（刊行物、報告書、記録、図版類、写真、アルバム、関係書籍、画像、新聞掲載紙、個人文書など）

② 移転後準備

(4) 史料の公開

① 常設展示

常設展示室設置に向けた準備

② 企画展示（年 2 回予定）

(5) 調査・研究

① 特定時期（あるいは出来事）に焦点を当てた調査・研究

インタビュー「ウィリアム・エルダー宣教師に聞く」

（メンバー：関根 秀和、西村 耕、錦織 一郎、長谷川 洋一、田中 義信）

② 自校史学習のサポート カリキュラムおよび教材研究

③ 冊子発行へ向けての準備

自校教育試論、大阪女学院事典（人物伝）

(6) ネットワーキング

地域社会および関係機関・団体との協働、文化的な貢献

(7) 学院全体の広報への協力

『ハイライツ』（法人事務局）の編集協力

(8) 国際バカロレア（IB）教育推進のためのサポート

(9) 学院全体の教育活動の推進

① キリスト教教育

キリスト教教育連絡会を核にしたキリスト教教育推進の援助

② 平和・人権教育

全国キリスト教学校人権セミナー（第 30 回）の本校開催および教職員の研修出席による人権感覚の向上をはかる。

- ③ 英語教育
 - ウヰルミナジュニアカップの継続
 - 英語教育に関する UC と JS の協力へのサポート
- ④ 女子教育
- (10) 新規取り組みへの始動
 - ① ボランティアセンター設立へ向けての準備
 - 月 1 回程度のボランティア活動に関する連絡会設置
 - ボランティアに関する学生の自主的な活動への援助
 - ② 教職員対象の研修へ向けたサポート
 - ③ 史料室規程に代わる教育研究センター規程の作成・実行